

年度	4	5	6	7	14	15	16	18	20	22	24	26
税目	ディーゼルトラック、ディーゼルバスについての買い替え特例の実施4～5年度間税率1/2	電気自動車営業用 7,500円 自家用 29,500円 貨客乗用車に対する加算額 営業用 3,700円 自家用 5,200円	54年排ガス規制適合車の買い替え特例の廃止	電気自動車、天然ガス、メタノール車及びハイブリット車に係る特例措置を廃止	(グリーン化税制) 軽課 軽課対象自動車を平成13年4月1日から14年3月31日の間に新車新規登録した場合に、平成14年度・15年度の自動車税を軽減	(グリーン化税制) 軽課 軽課対象自動車を平成15年4月1日から16年3月31日の間に新車新規登録した場合に、平成16年度の自動車税を軽減	(グリーン化税制) 軽課 軽課対象自動車を平成16年4月1日から18年3月31日の間に新車新規登録した場合に、登録した年度の翌年度の1年間のみ自動車税を軽減	(グリーン化税制) 軽課 軽課対象自動車を平成18年4月1日から20年3月31日の間に新車新規登録した場合に、登録した年度の翌年度の1年間のみ自動車税を軽減	(グリーン化税制) 軽課 軽課対象自動車を平成20年4月1日から22年3月31日の間に新車新規登録した場合に、登録した年度の翌年度の1年間のみ自動車税を軽減	(グリーン化税制) 軽課 軽課対象自動車を平成22年4月1日から24年3月31日の間に新車新規登録した場合に、登録した年度の翌年度の1年間のみ自動車税を軽減	(グリーン化税制) 軽課 軽課対象自動車を平成24年4月1日から26年3月31日の間に新車新規登録した場合に、登録した年度の翌年度の1年間のみ自動車税を軽減	(グリーン化税制) 軽課 軽課対象自動車を平成26年4月1日から27年3月31日の間に新車新規登録した場合に、登録した年度の翌年度の1年間のみ自動車税を軽減
自動車	ハイブリット自動車についての軽減措置	天然ガス自動車についての軽減措置	ディーゼルトラック、ディーゼルバスの買い替え特例中、Nox法の特定地域内で取得したものに對する特例の非適用		低公害車及び最新排出ガス規制値より75%以上排出ガス性能の良い低燃費車：税率を概ね50%軽減 最新排出ガス規制値より50%以上排出ガス性能の良い低燃費車：税率を概ね25%軽減 最新排出ガス規制値より25%以上排出ガス性能の良い低燃費車：税率概ね13%軽減	低公害車(ハイブリット自動車を除く)及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+優良低燃費車：税率を概ね50%軽減 重課 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車：税率を概ね10%上乗せ	低公害車(ハイブリット自動車を除く)及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+優良低燃費車：税率を概ね50%軽減 最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+優良低燃費車：税率を概ね25%軽減 重課 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車：税率を概ね10%上乗せ	電気自動車、天然ガス自動車、メタノール車及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+優良低燃費車：税率を概ね50%軽減 最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+優良低燃費車：税率を概ね25%軽減 重課 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車：税率を概ね10%上乗せ	電気自動車、天然ガス自動車、天然ガス・プラグインハイブリッド自動車、及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+優良低燃費車：税率を概ね50%軽減 最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+優良低燃費車：税率を概ね25%軽減 重課 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車：税率を概ね10%上乗せ	電気自動車、天然ガス自動車、天然ガス・プラグインハイブリッド自動車、及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+優良低燃費車：税率を概ね50%軽減 最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+優良低燃費車：税率を概ね25%軽減 重課 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車：税率を概ね10%上乗せ	電気自動車、天然ガス自動車、天然ガス・プラグインハイブリッド自動車、及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+優良低燃費車：税率を概ね50%軽減 最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+優良低燃費車：税率を概ね25%軽減 重課 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車：税率を概ね10%上乗せ	電気自動車、天然ガス自動車、天然ガス・プラグインハイブリッド自動車、及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+優良低燃費車：税率を概ね50%軽減 最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+優良低燃費車：税率を概ね25%軽減 重課 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車：税率を概ね10%上乗せ
税								制限税率を標準税率の1.5倍とした				